

第2章 健全な財政基盤と市民の満足度

合併は最大の行財政改革

「新市まちづくり計画」に基づく合併事業の推進

合併に際し策定した新市まちづくり計画の主な事業としては、平成16年度は、駅南庁舎の取得・設置事業、中央図書館整備事業、鳥取砂丘情報館「サンドパルとっとり」整備事業、鹿野街なみ環境整備事業、気高幼保一元化事業などがあります。

平成17年度は、CATV整備事業、小・中学校耐震診断調査、道の駅「神話の里白うさぎ」・「清流茶屋かわはら」整備事業、用瀬移動通信用鉄塔施設整備事業、殿ダム周辺整備事業などがあります。

新市まちづくり計画に盛り込まれた事業については、緊急性や優先度、財源の確保などを検討し、現在、策定中の第8次鳥取市総合計画に反映していきます。健全な財政運営を前提として、市民ニ



継承

「新市まちづくり計画」

9市町村の合併時に、新市におけるまちづくりの基本方針や主要な事業を示すものとして策定したものです。9市町村の総合計画・広域圏計画などを踏まえて策定しており、合併特例法に基づく財政支援措置を導入するための前提となります。

<計画の期間>

平成16～26年度（合併後11カ年度）

「第8次鳥取市総合計画」

「新市まちづくり計画」の内容とともに9市町村の歴史・文化・まちづくりを継承した合併後初の総合計画となります。地方自治新時代にふさわしい自立した自治体として、また、山陰初の特例市としてさらなる飛躍に向けて、めざすべき姿とその方策を明らかにします。

<基本構想の期間>

平成18～27年度（10年間）

問い合わせ先

市役所本庁舎総合計画策定チーム

☎(0857) 20-3168

ズが高く、事業熟度が高まったものから順次実施します。

合併支援措置を活用した事業の推進

各種の事業を実施するにあたっては、経費負担をできるかぎり軽減するよう、平成16年度から、国の合併補助金（9.6億円）、県の合併支援交付金（10億円）、合併特例債（起債枠544.9億円）などの有利な財源を活用し、推進しています。

三位一体改革にともなう地方交付税の削減などの厳しい財政状況の中で、旧町村から引き継いだ事業を含め、着実に推進しています。

行財政改革の推進

本年3月に市民参加のもとで策定した行財政改革大綱・実施計画に基づき、本年度から3年間を行財政改革の集中的な実施期間として定め、各種の取り組みを進めています。

市町村合併によるスケールメリットを活かしながら、将来にわたって持続可能で、健全な財